

すがもビジネスWEB ワンタイムパスワード利用規定

ワンタイムパスワード利用規定は、お客様が「すがもビジネスWEB」「すがもビジネスWEB Light」ご利用に際してのワンタイムパスワードを利用する場合の取り扱いを明記したものです。ワンタイムパスワードを利用する場合は下記条項のほか、「すがもビジネスWEB利用規定」「すがもビジネスWEB Light利用規定」に準じます。

第1条 ワンタイムパスワード

ワンタイムパスワードとは、当金庫がお客様に交付するワンタイムパスワードを生成・表示する機器（以下「トークン」といいます。）に表示され、都度変化するパスワードをいいます。

第2条 利用資格

ワンタイムパスワードの利用対象者は、「すがもビジネスWEB」「すがもビジネスWEB Light」をご契約のお客様に限るものとします。

第3条 利用申込及び利用開始

1. お客様が当金庫にワンタイムパスワードの利用開始依頼を行う場合は、当金庫所定の方法により当金庫宛に申してください。
2. お客様からの申込後、当金庫よりお届けの住所にトークンを発送します。トークン受領後、お客様がワンタイムパスワードを利用するためには、ワンタイムパスワード認証情報の登録を行うことが必要です。ワンタイムパスワード利用登録は、当金庫インターネットバンキングにログインし、ワンタイムパスワード情報登録画面より、トークンID、トークンに表示されたワンタイムパスワード及び登録画面に表示されている桁目の承認用パスワードの数値を入力することにより行います。入力した情報が当金庫の保有するトークンID、ワンタイムパスワード及び承認用パスワードと一致した場合には、当金庫はお客様からの利用開始の依頼とみなし、「すがもビジネスWEB」「すがもビジネスWEB Light」におけるワンタイムパスワードの利用が可能となります。
3. ワンタイムパスワードの利用が可能となった時点で、「すがもビジネスWEB」「すがもビジネスWEB Light」におけるワンタイムパスワード認証を必要とする取引利用時には、ワンタイムパスワードの入力が必要となります。
4. 当金庫よりお届けの住所にトークンを発送後、本条第2項の利用開始登録を行っていただけなかった場合、不正利用防止の為「すがもビジネスWEB」「すがもビジネスWEB Light」の利用を停止する場合があります。

第4条 手数料

1. トークンの複数台発行および紛失・破損による再発行にあたっては、当金庫所定のトークン発行手数料をいただきます。
2. 当金庫は発行手数料その他ワンタイムパスワードに係る手数料を、お客様に事前に通知することなく変更または新設することがあります。

第5条 トークンの紛失及び盗難

1. お客様は、トークンを失ったとき、トークンが偽造、変造、盗難、紛失等により他人に使用されるおそれが生じたとき、または他人に使用されたことを認知したときは、直ちに当金庫所定の方法によって当金庫に届け出るものとします。この届出を受けたとき、当金庫では直ちに本サービスの利用の停止措置を講じます。
2. 前項の場合、お客様は、再発行の依頼を当金庫所定の方法により行なうことができます。当金庫がトークンの再発行の依頼を受付けた場合、当金庫は、トークンを再発行の上、お客様のお届出住所あてに郵送します。この場合、必要に応じて当金庫所定の再発行手数料（消費税含む）をいただきます。
3. 前項によりトークンの再発行を行った場合には、新しいトークンを受領後、第3条第2項の利用開始登録を行ってください。これにより新しいトークンが利用可能となります。

第6条 解約等

1. 本規定に基づくワンタイムパスワード利用契約（以下、「本契約」といいます。）を解約する場合、当金庫所定の方法によりお届け下さい。
2. 前項に基づき本契約が解約された場合は、第3条第3項に定める業務の利用時にワンタイムパスワードの入力が不要となります。
3. 「すがもビジネスWEB」「すがもビジネスWEB Light」の契約が解約された場合は、本契約も自動的に解約されます。
4. 不要になったトークンは、お客様の責任において破棄するか、当金庫に返却してください。

第7条 免責事項等

1. 第3条第2項、第5条第2項、第6条第2項に基づき当金庫がトークンをお客様がお届けの住所あてに発送したことにより生じた損害について、当金庫は一切の責任を負いません。
2. ワンタイムパスワード及びトークンは、お客様自身の責任において厳重に管理するものとし、第三者に開示しないものとします。ワンタイムパスワード及びトークンの管理について、お客様の責めに帰すべき事由があった場合、それにより生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。
3. 当金庫は、お客様が入力したワンタイムパスワードが当金庫に登録されている情報と一致して、ワンタイムパスワード認証を必要とする取引を受付けたうちは、ワンタイムパスワードにつき不正使用その他の事故があっても当金庫は当該利用を有効なものとして取り扱い、またそれにより生じた損害について一切の責任を負いません。
4. 当金庫がトークンをお客様がお届けの住所に発送した後、宛所不明等当金庫の責めによらない事由により当金庫にトークンが返戻された場合、トークンによる「すがもビジネスWEB」「すがもビジネスWEB Light」の利用はできません。それにより生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。
5. 当金庫または通信会社やシステム会社等が相当の安全対策を行ったにもかかわらず生じたコンピュータ等の障害、トークンの故障、電池切れ等の事由でお取引の取り扱いが遅延または不能となった場合、それにより生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。

第8条 譲渡・質入の禁止

お客様は、ハードウェアトークンにつき他人に譲渡、質入、その他第三者の権利を設定してはならず、また、ハードウェアトークンを他人に貸与、占有または使用させることはできません。

第9条 規定の変更等

本規定の各条項は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、予め店頭掲示、当金庫ホームページ及びその他相当の方法で、規定を変更する旨及び変更内容並びに変更日を公表することにより、変更できるものとします。

変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。

なお、当金庫の責めによる場合を除き、規定の変更によりお客様に損害が生じたとしても、当金庫は責任を負いません。

第10条 準拠法・管轄

1. 本規定の契約準拠法は日本法とします。
2. 本規定に基づく諸取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、当金庫の本店所在地を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とすることに合意します。

以上

AEA02044 2023.11 ST